

令和元年度 学校評価表（最終報告）

令和2年11月4日

品川区立伊藤学園

校長

羽鳥紀子

伊藤学園校区教育協働委員会

委員長

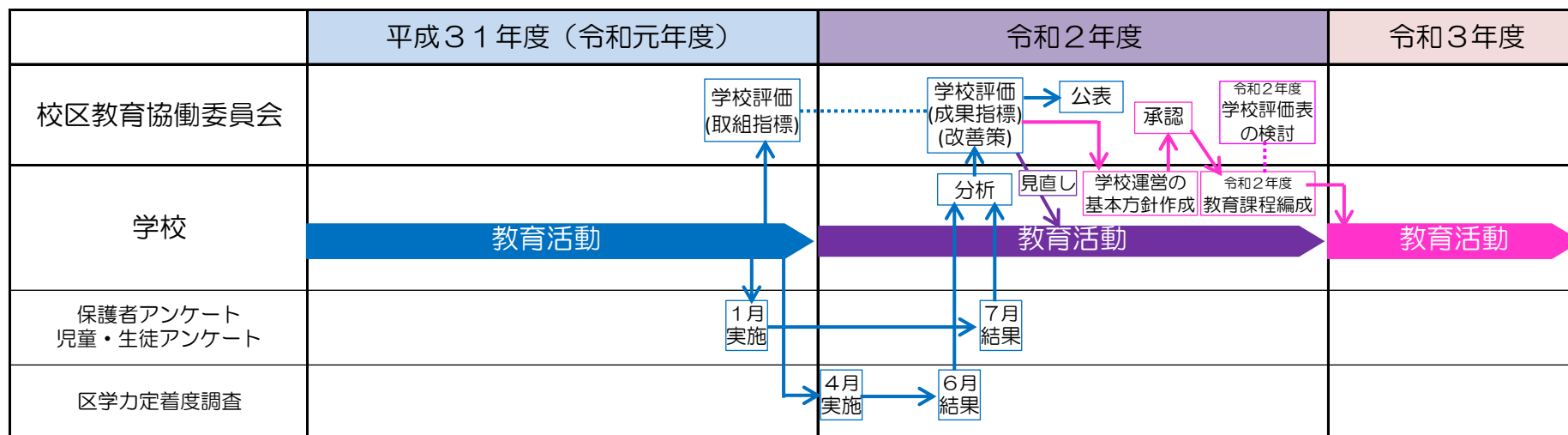
吉岡昌紀

校区教育協働委員会は、品川区校区教育協働委員会設置要綱に基づき、次に掲げる事項について学校評価を行っています。

- (1) 学力に関すること。
- (2) 人間性や社会性に関すること。
- (3) 体力・健康に関すること。
- (4) いじめ防止の取組に関すること。
- (5) 特色ある教育活動に関すること。

学校評価を行う際、評価項目ごとに「成果指標」と「取組指標」を設定し、取組状況と取組によって表れた成果について把握しています。学校評価により浮き彫りになった学校の課題を委員会で共有し、改善策を考えました。学校評価の結果を公表するとともに、今年度の取組の見直しや来年度の教育課程の編成に生かしていきます。

学校評価の流れ（※令和元年度の学校評価が令和3年度および令和4年度の教育活動につながる部分のみ表記しています。）



令和元年度 学校評価 品川区立伊藤学園

評価項目1 (学力に関すること)

重点目標				
○小中一貫教育要領で示されている基礎的・基本的な知識、技能の習得に力を入れるとともに、児童・生徒の協働、対話を積極的に取り入れ、「切磋琢磨(学び合い、高め合い)」を大切に授業を展開し、学力向上を図る。				
指 評 標 価	最上段: 成果指標	最上段: 成果指標の達成状況の説明	評 価	今後の課題と改善策
	2段目以降: 取組指標	2段目以降: 取組指標の達成状況の説明		
①	区学力定着度調査(全学年対象)で、区の平均正答率を上回る。	全教科の平均正答率において、区の平均正答率を上回った学年は、2・3・5・7・8・9年であった。また、区の平均正答率に届かなかった学年の値の差は、4年は5.8ポイント、6年は3.4ポイントであった。	B	①課題 学年によって、平均正答率が区の平均値に届かず、学習内容の定着度にばらつきがあった。定着度に差が生じないように、9年間の系統的で一貫性のある学習指導に努める必要がある。 ①改善策 ・校内研修会や各教科の教科部会におけるOJTにより、授業における指導方法の改善、より分かりやすい教材の工夫・開発、教科の専門性の向上を図っていく。 ・1～6年の算数では、区の指導助手を習熟度の低いグループに配置し、チーム・ティーチングにより一斉指導と平行して個別指導を行う。また、11月より指導助手を1名増員する。 ・前期課程向けの未来塾(放課後補習教室)において、今回定着度が低かった4年と6年で積極的な利用を促していく。また、後期課程において、数学科を開設しているが、他教科の開設も進めていく。 ②課題 ・成果指標を「授業は、わかりやすく、児童・生徒の実態に合わせた工夫がなされていますか」の結果で評価するのならば、より適切な取組指標を設定することが必要がある。 ②改善策 ・学習規律を取組指標にしても、成果目標との関連が低く、成果目標に十分反映されないと考えられる。今年度中に全児童・生徒にタブレットが貸与されることから「ICT機器を活用した授業を推進する」という取組指標を設定する。
	全国学力調査(6,9年対象)で、区の平均正答率を上回る。	新型コロナウイルス感染防止対策の影響で、全国学力調査は中止となった。		
	・一人一人の特性、発達段階に応じたきめ細やかな指導を行うために、加配教員、講師、指導助手を活用した少人数指導や、5年生以上の教科担任制を実施する。	・算数、数学、英語では、習熟度を考慮した少人数グループを編成して授業を行うことで、子ども達の実態に即した授業を行うことができている。 ・5,6年生の教科担任制では、教員の専門性を生かした指導ができている。 ・様々な指導の工夫により、児童一人に対して多くの教員がかかわる体制になっており、教員間で情報を共有することで、一人一人に寄り添った指導を行っている。 ・4月の保護者会で、学習評価に関して保護者に説明している。また、5月の連休明けに学習進路部から学習のポイントの冊子を各学年ごとに配布して評価について明確にしている。	A	
	・放課後、長期休業中の個別指導による学習の基礎・基本の徹底から、発展的な学習目標としての英語検定をはじめとする各種検定受験へのサポートまで、児童・生徒の実態に応じた指導を実施する。	・前期課程向けの未来塾(放課後補習教室)を定期的に開校している。児童は意欲的に学習に取り組んでいる。 ・後期課程では検定の意味や進路指導と重ねて必要性について学年集会で周知を図っている。 ・英検前には「英検対策」と称して、朝や放課後の時間を利用して指導を行っている。 ・各教科の教員でそれぞれの児童・生徒の到達度を確認し、必要に応じて休み時間や放課後に個別指導を行っている。 ・今後は、未来塾での指導をより一層充実させていきたい。	B	
②	保護者による授業評価(質問紙調査)において、肯定的評価を90%以上にする。	令和元年度保護者アンケートにおいて、「授業は、わかりやすく、児童・生徒の実態に合わせた工夫がなされていますか」の質問に対して、「そう思う」が35%、「どちらかと言えばそう思う」が54%で、肯定的評価は89%となり、目標の90%以上に僅かに届かなかった。	B	
	・教員の指導力向上を図るために、校内研究・研修に励む。	・各教科分科会で年度当初に研究テーマを決め、年間を通して全教員が公開研究授業を必ず1回以上行い、学年や教科分科会で意見交換会を行っている。 ・研究協議会および講演会では教育委員会等から講師を招き指導法について理解を深めている。	A	
	・市民科と各教科を関連させ、全校で統一した「学習のきまり」を基に学習規律の徹底を図る。	・「学習のきまり」をもとに、全教員が共通理解した上で、学習規律について指導している。 ・きまりを守る意味について、市民科学習で考える機会を設け、安全で気持ちの良い生活、学習効率の向上などにつながることを指導している。 ・今後、授業時の挨拶、返事、発言の仕方、言葉遣い等についても共通理解を図っていきたい。	B	

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成

令和元年度 学校評価 品川区立伊藤学園

評価項目2 (人間性や社会性に関すること)

重点目標				
○児童・生徒一人一人に、自らの在り方や生き方を考え、社会の中でよりよく生きていくための確かな実践力と、社会貢献できる資質・能力を養う。そのために、望ましい生活習慣の定着、社会のルールやマナーの理解、規範意識の向上を図る。				
指 評 標 価	最上段：成果指標	最上段：成果指標の達成状況の説明	評 価	今後の課題と改善策
	2段目以降：取組指標	2段目以降：取組指標の達成状況の説明		
①	区学力調査の意識調査で社会性に関する項目の肯定的回答が、前年度の数値や全国平均を上回る。	社会性に関する項目「よりよい学校生活、集団生活の充実」において、全国の肯定率を上回った学年は、2・3・4・6・7・8年であった。また、全国の肯定率に届かなかった学年の値の差は、5年は0.2ポイント、9年は0.3ポイントで、ほぼ同等の値であった。	A	①課題 ・感染防止対策の一環として、従前の形態で行事等の教育活動を実施できない状況が続く中で、いかに社会性やコミュニケーション能力を向上させていくかが課題である。 ①改善策 ・今年度中止や延期となった行事等について、感染防止対策を踏まえ、代替の行事を企画し、指導の機会を作っていく。
	・児童・生徒の社会性の向上を図るため、市民科学習を意図的・計画的に実施するとともに保護者と連携する。	・一人一人の発達段階に合わせて、自分のことは自分でできる事、集団生活の決まりを守ることを目標にして指導してきた。 ・市民科公開講座や学年便りを通して、学校でどのような市民科学習をしているのかを伝え、協力を仰いでいる。 ・保護者との連携により、児童・生徒の小さな変化に気づき、「認める」ことを心がけている。その結果、個々の自信につながり、人に対して積極的にコミュニケーションがとれるようになっていく。	A	
	・社会貢献意識の向上や異文化理解を図るために、オリンピック・パラリンピックに関連する行事や、ボランティア活動等を計画的に実施する。	・各学年で計画的にオリパラ競技体験や異文化交流を行った。 ・連合体育大会や水泳指導などでオリンピック・パラリンピックを意識して行った。 ・ボランティア体験を通して、楽しさと同時に「人のためになる」という喜びも感じている。また、努力することで自分のためだけにとどまらず、周囲の人に大きな影響があることも実感できていると思う。 ・ボランティアの募集にも多くの児童・生徒が立候補するなど、意識の高まりを感じる。	A	
②	保護者アンケートの「学校は適切な生活指導(礼儀、挨拶、言葉遣い、服装、きまりなど)を行っていますか」という質問項目で肯定的評価を90%以上にする。	令和元年度保護者アンケートにおいて、「学校は児童・生徒に対し適切な生活指導(礼儀、挨拶、言葉遣い、服装、きまりなど)を行っていますか」の質問に対して、「そう思う」が39%、「どちらかと言えばそう思う」が52%で、肯定的評価は91%となり、目標の90%以上を達成することができた。	A	・生徒会活動など、授業以外でもマナーや礼儀を習得する機会を作る。例えば、「あいさつキャンペーン」の回数を増やしたり、他国の言葉を遣ったりして活性化する。また、「ソーシャルディスタンスキャンペーン」を実施して新しい生活様式を習得させる。 ・挨拶は、家庭の協力が不可欠であるため、学校便りや学年便りを通して、家庭への啓発も行っていく。 ②課題 ・児童・生徒の生活環境の変化や価値観の多様化に対応して、生活指導における学校のきまりの見直しが必要である。 ②改善策 ・「多様化」に対応できる生活指導、ルール作りが必要である。本委員会やPTA執行部と連携し、学校のきまりについて検討していく。
	・全校で統一した「生活のきまり」に基づき、すべての児童・生徒が、あいさつや礼儀、場に応じた行動をできるよう教員が共通理解して指導する。	・全教員が生活安全部の資料をもとに研修会を行い、生活指導の流れを確認し、義務教育学校として一貫した体制で指導している。 ・児童・生徒はきまりを守り、落ち着いて生活できている。 ・あいさつは、「教室でなら」「かか万りの深い教員となら」など、限られた状況なら、できているが、どこでも誰にでもできているとは言えない。 ・あいさつの励行を推進するため、まず教員が挨拶をして範を示している。また、生活委員による週番活動や、生活委員と生徒会が連携して行うあいさつキャンペーンを取り入れている。	B	
	・学校便り、学年便りや、保護者会等で家庭やPTA活動での協力を仰ぐ。	・年度当初に「生活のきまり」を全校に向けて配布している(1～4年生用、5～9年生用) ・学年だよりで保護者に児童生徒の様子を伝えている。課題を改善するための家庭で協力していただきたいことを具体的に伝えている。	A	

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成

令和元年度 学校評価 品川区立伊藤学園

評価項目3 (体力・健康に関すること)

重点目標 ○「運動をするための体力」「健康に生活するための体力」の双方を向上させ、次世代を担う児童・生徒を育成する。(アクティブプランto2020の推進)				
指 評 標 価	最上段: 成果指標	最上段: 成果指標の達成状況の説明	評 価	今後の課題と改善策
	2段目以降: 取組指標	2段目以降: 取組指標の達成状況の説明		
①	「体力・運動能力調査」の全項目で、都の平均値を上回る。	新型コロナウイルス感染防止対策の影響で、「体力・運動能力調査」は中止となった。	B A	①課題 ・昨年度の調査結果から、日常的な運動量の差が体力の差につながることが明らかになっている。日常生活の中で、授業以外の運動機会を増やすことが課題である。 ①改善策 ・今年度の前期課程の1日の時程において、昼休みを5分延ばし、体を動かせる機会を増やした。 ・体力を高めるためには、運動機会を増やすことが必要不可欠だが、同時に生活習慣を見直す必要もある。睡眠時間に視点をあてて、生活リズム、SNS等の使用、朝食など様々な課題に総合的に取り組んでいく。
	・体力調査の課題分析結果をもとに体育指導計画を改善する。	・課題のある体力・運動能力を改善すべく、授業時に適した運動を取り入れている。 ・基礎体力の向上を図るため、朝の帯時間や休み時間などに、縄跳びや、持久走などを行っている。 ・調査結果から、日常的な運動量の差が体力の差であることが明らかになっている。今後は、授業以外の運動機会を増やすことが課題である。		
	・テクニカルアドバイザーとのTTによる個に応じた指導や専門的な指導を実施する。	・指導者が複数になることで、児童・生徒の体力や技能に応じた個別指導がよりよくなった。 ・後期課程では表現運動の授業でダンス指導が得意なテクニカルアドバイザーから専門的な指導を受けることができた。		
②	保護者アンケートの「健康・安全に関する指導は行き届いていますか」という質問項目で肯定的評価を90%以上にする。	令和元年度保護者アンケートにおいて、「健康・安全に関する指導は行き届いていますか」の質問に対して、「そう思う」が41%、「どちらかと言えばそう思う」が52%で、肯定的評価は93%となり、目標の90%以上を達成することができた。	A	②課題 ・感染防止に対する児童・生徒の意識を持続させ、いかに安全な学校生活を維持していくかが課題である。 ②改善策 ・朝礼における感染防止に関する講話や学校便り等を通して、健康・安全に対する啓発を行っていく。
	・市民科学学習を中心に望ましい生活習慣や安全な生活の仕方について指導する。	・生活のきまりについて、児童・生徒個々にわかりやすく、日常生活に照らし合わせながら説明、指導を行っている。 ・長期休業前には必ず、生活安全部から「生活のしおり」を配布し、学年集会で一斉指導を行っている。 ・毎月、安全指導の時間を設定し、時節に応じた健康・安全に関する指導を全校で実施している。 ・今後は、生徒会等を中心に児童・生徒の発案を取り入れた子ども主体の活動も充実させていきたい。		
	・保護者に対し、学年便り、保健便り等の文書や、保護者会、学校保健委員会等での講話により啓発を図る。	・学年便り、保健便りで情報提供と啓発を行っている。 ・学年便りでは、市民科指導における健康教育に関する取組や、発達段階や季節に応じた健康・体力づくりについて伝えている。 ・保健便りでは、健康診断の結果や、季節ごとに気をつけるべき健康情報、インフルエンザ等が流行る時期については、予防・対処法などを伝えている。		

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成

令和元年度 学校評価 品川区立伊藤学園

評価項目4 (いじめ防止の取組に関すること)

重点目標				
○お互いを尊重し、人をいじめることは絶対に許さない校風を確立する。				
○「いじめは犯罪であり、人権侵害行為である」ことを理解し、いじめを許さない心を育てる。				
指評価	最上段:成果指標	最上段:成果指標の達成状況の説明	評価	今後の課題と改善策
指標	2段目以降:取組指標	2段目以降:取組指標の達成状況の説明		
①	児童・生徒対象の生活アンケートの友人とのトラブルに関する質問項目に対する回答を全項目で20%以下にする。	新型コロナウイルス感染防止対策の影響で、11月4日現在、令和2年度の児童・生徒対象の生活アンケートの結果が出ていない。	A	①課題 ・例年、生活アンケートを通して、SOSを発信することができない児童・生徒が少なからずいる。これらの児童・生徒の状況を的確に把握していくことが課題である。 ①改善策 ・記名式と無記名式の2種類のアンケートを学期に各1回ずつ実施している。生活アンケートの結果に基づいた生活面談で、困っていることや悩んでいることが「ない」と答えた児童・生徒も含め全員に対して、丁寧に聞き取りを行い、児童・生徒の状況把握に努める。
	・市民科学習や学校行事等を通して、規範意識、人権尊重意識の向上を図り、思いやりのある集団作りに努める。	・全学年、市民科の人権尊重に関する単元学習を中心に日常的に指導している。 ・9月には外部講師を招き、学校全体でのいのちの授業を実施し、生命を尊重することの大切さについて指導した。 ・普段の生活の中でも児童・生徒を観察し、相手を傷つけたり、不快にさせたりする言葉や行動についてはその都度その場で指導してきた。		
	・人間関係のトラブルを早期発見し、早期対応することで、いじめの未然防止を徹底する。	・品川区全校実施の無記名式アンケート調査に加え、本校独自の記名式アンケート調査も行っている。さらに、それらの結果をもとに面談を行い、子どもの悩みを芽の段階から把握するよう努めてきた。このことが様々な問題の早期発見・早期対応につながっている。 ・教員は教室横に設置した「教師コーナー」で生徒の観察を行い、気になる言動があったときには、すぐに声掛けをしている。		
②	保護者アンケートにおける『お子さんのことで、教員は親身になって指導したり相談にのってくれている。』で、肯定評価を90%以上にする。	令和元年度保護者アンケートにおいて、「お子さんのことで、教員は親身になって指導したり相談にのってくれていますか」の質問に対して、「そう思う」が55%、「どちらかと言えばそう思う」が40%で、肯定的評価は95%となり、目標の90%以上を達成することができた。	A	②課題 ・目標を達成しているが、5%パーセントの保護者が否定的な回答なので、肯定的な割合をさらに増やしていきたい。 ②改善策 ・引き続き、児童・生徒や保護者の相談に対して、担任を窓口にして、スクールカウンセラーや区の巡回相談員と連携して、丁寧に対応していく。 ・不登校児童・生徒に対しては、家庭訪問や放課後の個別指導を中心に組織的に対応していく。また、区の適応指導教室等とも連携して、児童・生徒の学習の保障と居場所の確保に努めていく。
	・いじめ防止プログラム(4,7年)、有志によるスクールバディ(生徒主体のいじめ防止組織)活動、4～7年でhyperQU(学級集団アセスメント)を実施する。 ・毎学期、児童・生徒と担任の1対1の面談を実施する。	・4年・7年いじめ防止プログラムを年度当初に実施した。人権尊重の意識を高め、思いやりのある集団作りに役立った。 ・今年度もスクールバディ活動に新メンバーが加わり、活動は一層充実してきている。 ・hyperQUの結果をもとに学級集団の特性を把握し指導に活かしている。 ・毎学期の個別面談では、1対1で話し合うことで、普段は話せない様々な思いを聞くことができ、児童・生徒理解を深めることができた。	A	
	・スクールカウンセラー、関係諸機関と連携して、いじめ防止や不登校、特別な支援を必要とする児童・生徒などに組織的に対応する。	・年度当初にSCと5,7年生全員との個別面談を行い、相談ができる人間関係作りをした。 ・不登校(傾向)対応には、家庭との連絡を密に行っている。状況によって、家庭訪問や、個別指導を行い、登校を促している。 ・状況に応じて、児童相談所などの各関係諸機関と連携して、組織的に対応している。	B	

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成

令和元年度 学校評価 品川区立伊藤学園

評価項目5 (学校独自の特色ある教育活動に関すること)

重点目標				
○義務教育学校だからこそできる市民科学習の創意工夫、異学年交流活動の充実を通して、自己有用感、自己肯定感の向上を図る。 ※異学年交流活動＝交流授業、縦割り班活動、交流給食、合同移動教室、9年生による1年生のお世話など				
指 評 標 価	最上段: 成果指標	最上段: 成果指標の達成状況の説明	評 価	今後の課題と改善策
	2段目以降: 取組指標	2段目以降: 取組指標の達成状況の説明		
①	区学力調査の児童・生徒質問紙調査(icheck)で自己肯定感に関する項目の肯定的回答が、前年度の数値や全国平均を上回る。	自己肯定感に関する項目「個性の伸長、希望と勇気、努力と強い意志」において、全国の肯定率を上回った学年は、2・7・8年であった。また、全国の肯定率に届かなかった学年の値の差は、3年は1.4ポイント、4年は2.0ポイント、5年は6.2ポイント、6年は3.0ポイント、9年は0.5ポイントであった。	B	①課題 ・半数程度の学年が全国の肯定率を下回ってしまった。特に肯定率が低かった質問項目は「自分には良いところがあるか」「学校で自分は成長したなど感じるがあるか」であった。また、5年と9年では「将来の夢や目標があるか」の項目が特に低かった。肯定率についての分析と改善策の検討が必要である。 ①改善策 ・今回の質問紙調査は、臨時休業明けの7月上旬に実施した。今年度の4～6月までは、感染防止のため通常の教育活動ができず、特に異学年交流がほとんど実施できていない。このことが肯定率の低さの要因の一つと考えられる。今後、この状況が続く中で、感染防止の視点から新しい形態での異学年交流を検討していく必要がある。 ・「将来の夢や目標があるか」の肯定率が低い点について、5年では、漠然とした将来の夢をより具体的な目標にしていくために、今年度は中止となったがスチューデントシティを足掛かりとして、9年までの系統的なキャリア学習を見直し、さらに充実させていく。 9年では、生徒は目前の受験のために、精神的に不安定な状況になっているものと思われる。将来の目標を見据えて受験に取り組むよう指導していく。
	・集団の中で楽しく充実した生活を送るために必要なコミュニケーション能力等を伸ばすため、市民科学習の充実を図る。	・コミュニケーション能力について、市民科学習を中心に、発達段階に応じて計画的に指導している。 ・市民科学習で学んだことを実際の生活で活用できるようにするために、友達、異学年、保護者、地域の方等とコミュニケーションする機会を積極的に取り入れている。 ・市民科授業地区公開講座では、例年、人間関係形成領域の指導を公開し、コミュニケーション能力育成のための学校の取組や児童・生徒の現状について、保護者、地域の方にご理解いただけるよう努めている。 ・特別支援学級においては、市民科の合同授業等で積極的に多くの児童・生徒と交流した。	A	
	・人とかかわりを通して、自己肯定感、自己有用感を向上させるため、異学年交流活動の充実を図る。	・上級生が下級生を支えることにより、自分がいなくてはいけないという帰属意識も高まり自己有用感も高まり、優しく対応できる力が高まっている。 ・低学団では縦割り班活動等を通して、異学年交流ができています。特に4年は低学団のリーダーとして充実した活動ができた。 ・4月には9年生が1年生のお世話をし、1年生が学校生活に1日でも早く慣れるように協力している。 ・高遠移動教室では、5年生と8年生が共に過ごすことにより、8年生は5年生の見本となり、5年生は8年生の姿を見て成長している。 ・日本の文化伝統に親しむ日、中学団スポーツ大会などで、5、6、7年生が共に活動を行うことで、学年の垣根を超えて和を深めている。これらの異学年交流を通して、それぞれの立場で自己有用感、自己肯定感の向上を図っている。 ・前期課程と後期課程の交流について、さらに充実を図ってきたい。	B	

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成